㈢　測定手順は、被検機器に発信、応答及び通信終了動作を行わせ、シーケンス動作ごとにプロトコルアナライザで各動作を確認する。

2　通信終了メッセージの送出タイミング

㈠　測定用機器は、次のとおりとする。

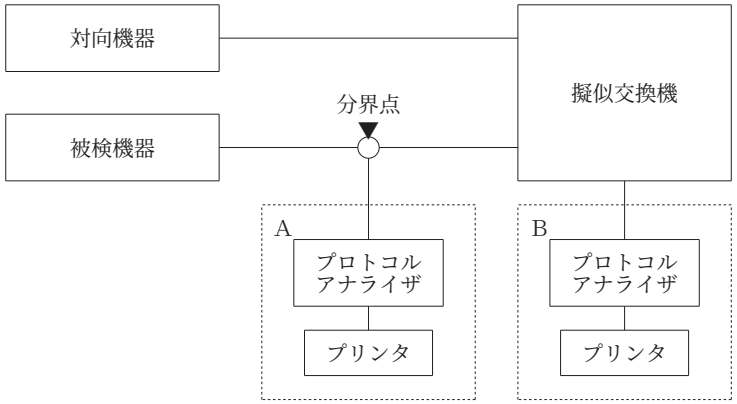
⑴　擬似交換機

⑵　プロトコルアナライザ（インターネットプロトコル電話端末の送受信信号を伝送路上で確認できるもの、又は擬似交換機とのインタフェースにおいて確認できるもの）

⑶　プリンタ

⑷　被検機器と同一の機器又は既適合機器（㈡の測定回路ブロック図及び㈢中「対向機器」とする。）

㈡　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



注　分界点上での測定が困難な場合は、擬似交換機での測定によること。

㈢　測定手順は、次のとおりとする。なお、相手不応答時と相手話中時の動作の制御方式及びタイマー値が異なる場合のみ両方の状態で測定し、同じ場合は片方のみ行えばよいものとする。

⑴　相手不応答時の測定手順

被検機器から空き状態の対向機器へ発信し、対向機器は応答させずにおき、被検機器が自動切断する動作をプロトコルアナライザで確認する。

⑵　相手話中時の測定手順

被検機器から話中状態の対向機器へ発信し、対向機器は話中状態を保持させ、被検機器が自動切断する動作をプロトコルアナライザで確認する。

3　自動再発信

㈠　測定用機器は、次のとおりとする。

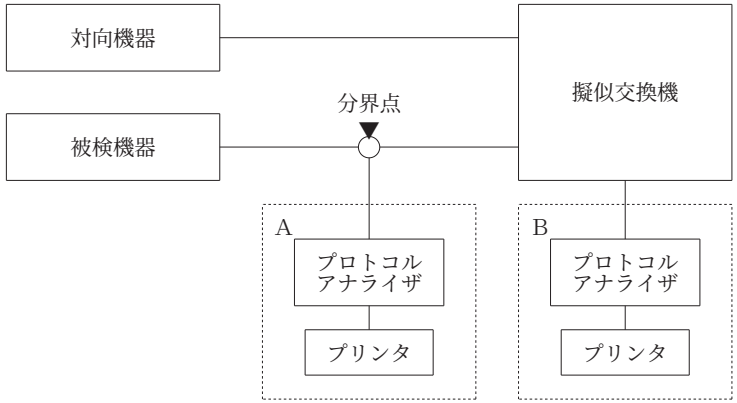
⑴　擬似交換機

⑵　プロトコルアナライザ（インターネットプロトコル電話端末の送受信信号を伝送路上で確認できるもの、又は擬似交換機とのインタフェースにおいて確認できるもの）

⑶　プリンタ

⑷　被検機器と同一の機器又は既適合機器（㈡の測定回路ブロック図及び㈢中「対向機器」とする。）

㈡　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。



注　分界点上での測定が困難な場合は、擬似交換機での測定によること。

㈢　測定手順は、次のとおりとする。

⑴　３分２回以内方式の場合

相手不応答時と相手話中時の動作の制御方式及びタイマー値が異なる場合のみ両方の状態で測定し、同じ場合は片方のみ行えばよいものとする。

ア　相手不応答時の測定手順

㋐　被検機器から空き状態の対向機器へ発信し、対向機器は応答させずにおき、被検機器に自動再発信を行わせる。

㋑　被検機器の発信動作から３分間以上をプロトコルアナライザで確認する。

イ　相手話中時の測定手順

㋐　被検機器から話中状態の対向機器へ発信し、対向機器は話中状態を保持させておき、被検機器に自動再発信を行わせる。

㋑　被検機器の発信動作から３分間以上をプロトコルアナライザで確認する。

⑵　15回以内方式の場合

相手不応答時と相手話中時の動作の制御方式及びタイマー値が異なる場合のみ両方の状態で測定し、同じ場合は片方のみ行えばよいものとする。

ア　相手不応答時の測定手順

㋐　被検機器から空き状態の対向機器へ発信し、対向機器は応答させずにおき、被検機器に自動再発信を行わせ、さらにシーケンス終了後に完了呼を介さずに被検機器へ同一番号の対向機器への手動によらない発信要求を行う。

㋑　被検機器からの発信動作から自動再発信シーケンスが終了し、以後の発信要求に対し再発信しないことをプロトコルアナライザで確認する。

イ　相手話中時の測定手順

㋐　被検機器から話中状態の対向機器へ発信し、対向機器は話中状態を保持させておき、被検機器に自動再発信を行わせ、さらにシーケンス終了後に完了呼を介さずに被検機器へ同一番号の対向機器への手動によらない発信要求を行う。

㋑　被検機器の発信動作から自動再発信シーケンスが終了し、以後の発信要求に対し再発信しないことをプロトコルアナライザで確認する。

⑶　３分２回以内方式と15回以内方式の機能を併せ持つ機器の場合

両方式について測定を行う。

4　識別情報登録

㈠　測定用機器は、次のとおりとする。

⑴　擬似交換機

⑵　プロトコルアナライザ（インターネットプロトコル電話端末の送受信信号を伝送路上で確認できるもの、又は擬似交換機とのインタフェースにおいて確認できるもの）

⑶　プリンタ